

令和3年

衣浦衛生組合第2回定例会会議録

令和3年6月4日

令和3年第2回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和3年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、令和3年6月4日（金）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

		管理者の招集あいさつ
第1		議席の指定
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	選 挙	衣浦衛生組合議会議長の選挙
第5	選 挙	衣浦衛生組合議会副議長の選挙
第6	同意第1号	衣浦衛生組合監査委員の選任について
第7	議案第3号	N o . 2 灰搬送コンベヤ等更新工事の請負契約締結について

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第7

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	岡本 守正君	2番	小林 晃三君
3番	藤浦 伸介君	4番	磯貝 忠通君
5番	石川 輝彦君	6番	荒川 義孝君
7番	柴田 耕一君	8番	黒川 美克君
9番	鈴木 勝彦君	10番	倉田 利奈君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管 理 者	吉岡 初浩君	副管理者	金沢 宏治君
副管理者	神谷 坂敏君	参 与	禰亘田政信君
事務局長	黒田 敏裕君	庶務課長	高橋 文彦君
施設課長	杉浦 勲君	業務課長	田中 秀彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	永坂 智徳君
碧南市環境課長	中嶋 忠彦君
高浜市市民部長	磯村 和志君
高浜市経済環境グループリーダー	東條 光穂君

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐	安藤 理純君
施設課課長補佐	三矢 成由君
施設課第1係長	奥谷 元典君
施設課第2係長	磯貝 光好君
業務課課長補佐	糟谷 勲君
業務課計量係長	磯村恒代志君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○事務局長（黒田敏裕君） 皆様、おはようございます。初めに、皆様の議員席及び議長席の配置につきまして、コロナ対策及び議事進行の効率化のため、本日このような配置に変えさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして今議会は議員改選後、最初の議会でございますので、衣浦衛生組合職員及び組合市の担当部課長等の紹介をさせていただきます。初めに管理職でございますが、管理者は高浜市長 吉岡初浩。副管理者は碧南市副市長 金沢宏治、同じく高浜市副市長 神谷坂敏。参与は碧南市長 禰亘田政信。以上でございます。なお、本日出席しておりませんが、代表監査委員は碧南市代表監査委員 小林尚様、会計管理者は碧南市会計課長 石川素子でございます。事務局につきましては、過日の第1回組合議会協議会で紹介させていただいておりますので、省略させていただきます。

次に、組合市の担当部課長は、碧南市より経済環境部長 永坂智徳、環境課長 中嶋忠彦、高浜市より市民部長 磯村和志、経済環境グループリーダー 東條光穂。以上で、衣浦衛生組合職員等の紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは先ほど申し上げましたとおり、今議会は議員改選後、最初の議会でございますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長の選挙が終わりますまで年長の議員に臨時議長の職務を執り行っていただきます。本日の出席の皆様の中で、岡本守正議員が年長の議員でございますので、臨時議長の職務を執り行っていただきます。

それでは岡本守正議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（岡本守正君） ただいまご紹介に預かりました岡本守正でございます。議長の選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和3年第2回衣浦衛生組合議会定例会は成立しました。

よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

これより管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○臨時議長（岡本守正君） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。このたび構成市の議会におかれまして、当組合の組合議員に選出された議員各位の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご参集をいただきまして、ここに令和3年第2回衣浦衛

生組合議会定例会を開会できますことを厚く御礼を申し上げます。

コロナ禍にあっても無事に事業の継続が行えますのも、議員始め両市の市民の皆様のご理解、ご協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。まだ、しばらくはこのような状況が続くと思われませんが、職員一同、安心安全を心がけ、両市の皆様のご利用に支障をきたすことのないように運営に努力をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて本日は、私どものほうから同意案件1件、請負契約締結議案1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご可決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（岡本守正君） ただいま、管理者の招集あいさつが終わりました。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第2条第1項の規定により、推薦により定めることとなっております。さきに開催された議会協議会での議員紹介順を議席と定めることといたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） ご異議なしと認めます。よって、次のとおり決定いたしました。

1番 岡本守正議員、2番 小林晃三議員、3番 藤浦伸介議員、4番 磯貝忠通議員、5番 石川輝彦議員、6番 荒川義孝議員、7番 柴田耕一議員、8番 黒川美克議員、9番 鈴木勝彦議員、10番 倉田利奈議員。

以上であります。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において行います。3番 藤浦伸介議員及び6番 荒川義孝議員を指名いたします。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第4 衣浦衛生組合議会議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（岡本守正君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いただきます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（岡本守正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岡本守正君） 異状なしと認めます。念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（岡本守正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（岡本守正君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に4番 磯貝忠通議員及び8番 黒川美克議員を指名いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に磯貝忠通議員及び黒川美克議員を指名いたします。

磯貝忠通議員及び黒川美克議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（岡本守正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票うち白票ゼロ票。有効投票中、小林晃三議員が9票、岡本守正議員が1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、小林晃三議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました小林晃三議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

小林晃三議員を紹介いたします。当選のご挨拶をいただきたいと思っております。

○議長（小林晃三君） 皆さん、こんにちは。ただいま、この衣浦衛生組合の議長に皆様のご推挙をもって、この大役を担わせていただくことになりました。碧南市選出の小林晃三でございます。高浜と碧南、この地域のために微力ながら頑張っていきたいというように思っておりますので、皆様のご協力をもってこの1年間しっかり頑張っていく所存でございます。どうか皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（岡本守正君） 議長が決まりましたので、私はこれをもちまして臨時議長の職務を終わります。

ご協力、誠にありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（小林晃三君） それでは、ただいまから私が議長として、日程に従い議事を進めさせていただきます。不慣れでございますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小林晃三君） 日程第5 衣浦衛生組合議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小林晃三君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（小林晃三君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（小林晃三君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（小林晃三君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○議長（小林晃三君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に5番 石川輝彦議員及び9番 鈴木勝彦議員を指名
いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に石川輝彦議員及び鈴木勝彦議
員を指名いたします。

石川輝彦議員及び鈴木勝彦議員は、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（小林晃三君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票うち白票ゼロ票。有効投票中、柴田耕一議員
9票、鈴木勝彦議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、柴田耕一議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました柴田耕一議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条に
よる当選の告知をいたします。

柴田耕一議員を紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○副議長（柴田耕一君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。た
だいま、皆様方より衣浦衛生組合の副議長にご選任を賜りましたことを心より御礼を申し上げま
す。ご推挙をいただいたからには小林議長を補佐するとともに、皆様方のお力添えをいただきな
がら、円滑なる議会運営に努めてまいり所存でございます。

皆様方におかれましては今後1年間、ご指導、ご鞭撻のほど心からお願いを申し上げまして簡
単でございますけれども、ご挨拶と代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小林晃三君） 日程第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題と
いたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、荒川義孝議員の退席を求めます。

〔荒川義孝議員退席〕

本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（議会議員のうちから選任する者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるというものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 荒川義孝氏 2、生年月日 3、住所。現住所につきましてはここに記載のとおりでございます。

組合議会議員選出の監査委員につきましては、組合議員の改選により欠員となっておりましたので、新たに荒川義孝氏を選任したく、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、同氏の経歴等は参考資料1に掲げてあるとおりでございますのでご参照ください。

以上、同意第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小林晃三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） 別に質疑もないようですので、これより討論に入ります。

反対討論を求めます。賛成討論を求めます。

○9番（鈴木勝彦君） 議長、9番。

○議長（小林晃三君） 9番 鈴木勝彦議員。

○9番（鈴木勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、賛成の立場で討論させていただきます。

ただいま上程されました議員選出の監査委員 荒川義孝議員は、高浜市議会では1期2年目でありますけれども、高浜市議会の最大会派である市政クラブに属して、日々市政発展のために尽くされております。会派内では人望も厚く、期待される議員であります。荒川議員の前職は地方自治体職員であり、経験と知識が豊富であり、多方面による経験値を生かしながら監査委員としての職務が遂行できる適任者であると考えます。

また、議員活動としては地域のボランティア活動にも積極的に参加され、地域住民からも信頼されております。さらに自身のスポーツ経験を生かした活動にも積極的に参加され、スポーツを通じて少年の健全育成にも力を注いでおられます。

これらの議員活動は、公私ともに意欲的に取り組まれていることから監査委員としての監査も的確に遂行できるものと考えますので、皆様のご賛同をいただきますようお願いいたしまして賛

成討論といたします。

○議長（小林晃三君） ほかに賛成討論はございますでしょうか。ほかに討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、同意第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林晃三君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

除斥されております荒川義孝議員に関する事件は終了いたしましたので、荒川義孝議員の出席を求めます。

〔荒川義孝議員着席〕

○議長（小林晃三君） 日程第7 議案第3号 No. 2 灰搬送コンベヤ等更新工事の請負契約締結についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（黒田敏裕君） 議長、事務局長。

○議長（小林晃三君） 事務局長。

○事務局長（黒田敏裕君） ただいま議題となりました議案第3号 No. 2 灰搬送コンベヤ等更新工事の請負契約締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び衣浦衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産取得または処分に関する条例（昭和41年衣浦衛生組合条例第3号）第2条の規定により、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決を求めるといものでございます。

議決を賜りたいものは、1 契約の目的としましてNo. 2 灰搬送コンベヤ等更新工事、2 契約の内容としまして（1）二次燃焼室耐火材部分更新1基、（2）バグフィルタリテーナ更新1基、（3）バグフィルタバイパス配管更新全2基、（4）バグフィルタ出口ダンパ更新全2基、（5）煙突下部部分更新全2基、（6）水平煙道部分更新全2基、（7）二次送風機入口ダンパ更新全2基、（8）No. 2 灰搬送コンベヤ更新全2基、（9）No. 3 ダスト搬送コンベヤ更新全2基、（10）主灰分級機更新全2基、（11）純水廃液排水ポンプ更新全2基、（12）純水移送ポンプ更新全2基、（13）低圧配電設備遮断器更新（粗大、照明用低圧配電盤）、（14）低圧動力設備電磁接触器更新（共通設備 動力制御盤）でございます。

3 契約の方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約でございます。契約の金額は5億600万円でございます。うち消費税及び地方消費税の額4,600万円。予定価格に対する落札率は99.2%ございました。

2 ページをお開きください。

5 契約の相手方は、名古屋市西区名駅2丁目27番8号 株式会社神鋼環境ソリューション名

古屋支店 支店長 黒太治喜でございます。

それでは、参考資料に沿ってご説明申し上げますので、参考資料1を御覧ください。

先ほど説明いたしました項目につきましては省略させていただきます。

2、工事施工場所は、碧南市広見町地内。3、工事の内容につきましては、参考資料2のフロー図にてご説明申し上げますので、参考資料2を御覧ください。

工事箇所につきましては、フロー図内に該当部分を丸で囲い、それぞれ黄色で網かけした番号でお示ししております。

下段には、それぞれの工事内容の説明を記載しております。

初めに、フロー図中央部分でございます(1)二次燃焼室耐火材部分更新1基は、排ガスを激しく攪拌し、完全燃焼させる設備で、耐火材の部分更新を行います。

次に、(2)バグフィルタリテーナ更新1基は、バグフィルタのろ布を支持し、集塵効果を維持させるための装置で、リテーナ及びろ布の更新を行います。

次に、(3)バグフィルタバイパス配管更新全2基は、バグフィルタを通る排ガスのバイパス工事でございます、配管及び駆動ダンパ等の更新を行います。

次に、(4)バグフィルタ出口ダンパ更新全2基は、バグフィルタの出口とバイパスを切り替えるための装置で、出口ダンパ、エアシリンダー等の更新を行います。

次に、(5)煙突下部部分更新全2基は、排ガスを大気へ放出し、大気拡散効果により排ガスを拡散希釈させる装置で、煙突下部の部分更新を行います。

次に、(6)水平煙道部分更新全2基は、誘引送風機から煙突までをつなぐ水平ダクトで、煙道の部分更新を行うものでございます。

次に、(7)二次送風機入口ダンパ更新全2基は、二次燃焼室へ燃焼空気を送る送風機の風量をコントロールする装置でございます、ダンパの更新を行います。

次に、(8)No.2灰搬送コンベヤ更新全2基は、焼却炉から排出される焼却灰ピットへ搬送する装置で、コンクリート躯体の部分更新及びコンベヤの更新でございます。

次に、(9)No.3ダスト搬送コンベヤ更新全2基は、バグフィルタで捕集したダストをダスト貯槽へ搬送する装置で、コンベヤの更新を行うものでございます。

次に、(10)主灰分級機更新全2基は、焼却灰に含まれる不適物を取り除くための装置で、主灰分級機の更新を行うものでございます。

次に、(11)から(14)につきましてはフロー図ではお示ししておりませんが、(11)純水廃液排水ポンプ全2基は、純水装置のイオン交換樹脂の洗浄廃液を排水するためのポンプで、ポンプの更新を行うものでございます。

次に、(12)純水移送ポンプ更新全2基は、純水タンクから復水タンクへ純水を移送するためのポンプで、ポンプの更新を行うものでございます。

次に、(13)低圧配電設備遮断器更新は、低圧配電設備において、異常な過電流が流れた時

に電路の遮断をするためのブレーカー装置で、遮断器の更新を行うものでございます。

次に、（14）低圧動力設備電磁接触器更新は、低圧動力設備におきまして、コイルの電磁力によって接点を開閉する装置でございまして、電磁接触器の更新を行うものでございます。

以上が、工事内容の説明でございます。

参考資料1にお戻りいただき、2ページを御覧ください。

7、工期におきましては、令和3年6月5日から令和4年3月24日まで。

8、その他の契約条項は、地方自治法、地方自治法施行令、衣浦衛生組合契約規則等によるものでございます。

9、予算措置は、令和3年度 衣浦衛生組合一般会計、3款衛生費1項清掃費3目ごみ処理費14節工事請負費でございます。

以上、議案第3号 No. 2灰搬送コンベヤ等更新工事の請負契約締結につきまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小林晃三君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本守正議員。

○1番（岡本守正君） No. 2灰搬送コンベヤ等更新工事の請負契約締結について、質問いたします。この契約が全体の契約金額5億600万円の中で、一番金額の高いものはどれか。いくらなのか。また、この中で以前火災の発生源になったところの工事は組んでいるのかどうか、お答えください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） ただいまの質問の、まず最初の金額の高いものでございますが、（8）のNo. 2灰搬送コンベヤ更新工事になります。

参考資料2を御覧ください。処理工程概要図の真ん中より少し右下（8）のところの箇所でございます。金額は2億2,929万900円となっております。

次の、火災に関する工事のところでございますが、今回の施工箇所には火災の箇所については、含んでおりません。お願いします。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本守正議員。

○1番（岡本守正君） 2回目の質問になりますけれども、火災のごみ受入れを制限したり、当時は大変なことになっていましたけれども、この火災延焼を防ぐ前に、前のようにならないように火災延焼の防止策に当たる工事については含まれているのかどうか、お答えください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 今回の契約で実施する工事ですが、ごみの焼却工程において、焼却以降の工程の設備の改修工事でございます。火災の延焼の可能性が低いところでございますが、No. 2の灰搬送コンベヤのところにつきましては、現在ゴム製のコンベヤになっております。そちらを金属製の不燃性のものに変更するという工事でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小林晃三君） 1番 岡本守正議員。

○1番（岡本守正君） 灰搬送コンベヤの更新工事について、衣浦衛生組合施設全体で年間保険料はいくらなのか。前と変わっていくのかどうか、お答えください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 現在、火災保険に関する契約は、一般財団法人全国自治協会と契約している火災保険となっております、令和2年度は142万9,204円となっていて、これは工事によって新しく機器が変わっても契約期間内の変更は発生しません。令和3年度からはNo. 2の灰搬送コンベヤがゴム製から金属製に替わることがございます。その後は上昇する可能性がございます。金額については、次年度予算の確定の時までちょっと分からないということをお願いいたします。

○1番（岡本守正君） はい。どうもありがとうございました。碧南、高浜の、違う、違う、質問じゃないですが、ありがとう。大変これからも重要な場所ですので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小林晃三君） 岡本守正議員にお伝えします。指名してから発言するようにお願いいたします。ほかに質疑はございますか。

○8番（黒川美克君） 議長、8番。

○議長（小林晃三君） 8番 黒川美克議員。

○8番（黒川美克君） 私もこの数字5億600万というのは適正かどうかというのが、ちょっと私ではすぐ判断出来ませんので、ちょっとお伺いしますけれども、この現施設の設置年月日ですね。いつ出来たかということと、それからその当時の請負金額、それをちょっと教えてください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 今回の灰搬送コンベヤの1から14まである機器でございます。まず、（1）の部分につきましては平成27年度に延命化工事を更新しております。バグフィルタのリテーナ更新、（2）ですね。（2）につきましては令和2年度で今年度。1号機、2号機ありますので、1号機は昨年やりまして今年が初めてになります。3番につきましては、平成22

年に2号炉として部分の更新はしておりますが、全体の更新は今回、またさらに今回部分更新をする形となります。4番につきましては竣工時、平成7年ですね。以下5番も平成7年以降やっております。（6）につきましても屋外の部分は平成元年にやっておりますが、今回初めてです。平成7年以降やっております。7、8こちらも竣工時、平成7年以降やっております。9につきましては、平成22年に1号炉で、平成23年に2号炉。10番につきましては、設置来初ということで、設置は平成22年に設置になっております。11番につきましては、平成19年度ですね。一度、11、12につきましては、平成19年度に一度更新をしております。13、14につきましては、竣工時、竣工、平成7年以来、初めての工事となります。

施設自体の竣工自身は平成7年9月30日にはなっております、いわゆるそのクリーンセンター全体の総事業費でございますが、134億3,815万1,000円ですね。そういった総事業費で、この施設は工事、建設されております。

以上です。

○8番（黒川美克君） 議長、8番。

○議長（小林晃三君） 8番。黒川美克議員。

○8番（黒川美克君） 私がなぜその金額を聞いたかと言いますと、実際に5億という数字というのはかなりの金額ですので、当然しっかり積算や何かをされてやってみえenと思いますけれども、実際に随契でやっておみえになりますし、それからちょっと若干言わせていただければ、これは請負率が99.2%とかいう数字が出ていますけれども、実際にもう少しどのように努力をされたかという、その辺のところの経過を教えてください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 今回5億という金額をまず設定した中で、昨年度の段階からある程度、施設全体に対して老朽化等々の老朽化修繕記録ですね。どの施設を先にやるべきかという候補を選んでおります。その際にプラントのメーカーさんのほうから見積りをいただいているわけですが、そのいただいた見積りにつきまして職員が全て全国都市清掃会議の標準部掛等に沿った形で積算を再積算して価格を切り詰めて、予算に挑んでおります。予算後につきましても、実際に本当にこんなやるべきだったのかというところを、再度プラントメーカーのエンジニアと担当の職員が詰めた形で、再度金額についても見直すような形で予算をやって執行したという形になっておまして、執行率99.2%、ちょっと高いじゃないかというところにつきましても、いわゆるその予算の段階、執行の段階で詰めたということで、ぎりぎりになった金額ということでご理解願いたいと思います。

○8番（黒川美克君） 議長、8番。

○議長（小林晃三君） 8番 黒川美克議員

○8番（黒川美克君） あと、最後の質問ですけれども、この契約の相手方が株式会社神鋼環

境ソリューション名古屋支店となっておりますけれども、これ前回、この工事を施工した業者というのは同じでしょうか。それをお答えください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 神鋼環境ソリューションという会社というのは、昔は株式会社 I H S 石川島播磨。そちらの環境エンジニアリングという会社から独立した会社になっております。ですので、ここを施工したのは石川島播磨になるんですが、途中 I H I 環境エンジニアリングになってからの独立した神鋼環境ソリューションという形での契約でありますのでお願いします。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田利奈議員。

○10番（倉田利奈君） 今お答えの中で、どの施設を更新するかという候補を選んだ上でこの施設を更新したというお話だったと思うんですけれども、今回全て1番から14番まで何か不具合があったり、壊れてしまったとか、そういうことでの工事ではなく更新ということなんですよね。そうなりますと、例えば今、公共施設においても国のほうから長寿命化基礎調査を行った上で、個別施設計画を作りなさいよということで、碧南市さんのほうはその辺り、しっかりやってみるようで今年度公共施設の総合計画のほうに、きちんとそれを反映されるということでお聞きしております。これはやはり高速道路の笹子トンネルの天井崩落によって人の命が亡くなってしまったということから、やはりその何か事故がある前にきちんと計画は立てて更新しましょうねという国の方針だと思うんですね。今回この5億という工事費が出てきているんですけれども、やはり今後どのような形で事故や不具合が出る前にきちんと更新していくかというものを、きちんと見極めていく必要があるというところで、それぞれここでいくとクリーンセンター。それからリサイクルセンター。それから斎園と、あとプールのほうですね。それぞれにおいて、きちんと施設ごとで、いつ、どのような更新が必要で、どのような金額がかかるかといった、やはり個別施設計画が必要になるかと思うんですね。そういう中で、今回この5億という金額が、出てきているんですけれども、そういった計画の下でこの更新がされているのか。もしくは今後そういう計画を作った上でやっていくのか。もしそういった計画があるのであれば、やはりそれを示していただかないと、今回のこの更新が本当に必要なものかどうか。それから今の時期でやるべきなのかというのが、ちょっと私のほうでは、なかなか判断が出来ないものですから、やはりそういったものをきちんとお示しいただきたいなと思います。

それからもう1点なんですけれども、今回随意契約ということで、今、石川島播磨さんですかね。そこから独立した会社で今回随意契約されるということなんですけれども、そうすると、それって出来る会社がほかにもあったわけなので、なぜちょっと随意契約になったのかなというのが、今ちょっとご答弁で今疑問に思ったのと、あと今回1番から14番まで14の更新が、工事が

なされるんですが、これにおいて全て随意契約でないといけない工事なのか。もしくは一部随意契約じゃないと出来ない工事であって、それをまとめてこうやって契約したほうが安くなっているのか。その当たりの状況を、ちょっと詳しくお答えいただきたいと思います。

以上です。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 今回No. 2灰搬送コンベヤの工事のほうをやるということで、ちょっとクリーンセンターのことについての計画についてお答えいたします。クリーンセンターの長寿命化等の今後の考え方でございますが、クリーンセンター自身が2039年に広域化で安城市さんと、くつつくというような全体の計画がございます。それが大前提になっておりまして、それに沿った形での長寿命化計画というのは、再来年予定をしているところでございます。

現在の計画に沿った工事かというところでございますが、今回の施行箇所については、先ほどもちょっと黒川議員の答弁にもありました竣工時からほとんど手をつけていないところがございます。焼却施設の寿命が、国が言うところの25年、30年というところまでいくと、常にこの施設はもう寿命に近づいているというところでございます。いつ壊れてもおかしくない状況でございますので、そちらについては点検記録や、それぞれ職員が全て現地を見て候補を選んだの場所になっております。ですので、1個止まればクリーンセンターの焼却機能が止まるという状態ですので、そういったところを改善するための工事ということで、ご理解をしていただきたいと思っております。

神鋼環境ソリューションの会社でございますが、当該施設は確かにその石川島播磨工業さんがいろいろこうやっていただいた、当時施工していただいた会社でございます。こちらから環境部門が独立されて神鋼環境ソリューションという会社になっておりますので、そういった独立された会社でございますので、その環境部門以外のところが独立しているかと言ったらしていないものですから、神鋼環境ソリューションさんとの随意契約というふうでお願いいたします。

あと1から14までの契約を、例えばこう部分的に発注出来るのか、入札出来るのかというところでございますが、こちらのプラントの中は、狭く、ぎりぎりの中でいろいろな機器が入っておりまして、そちらの既存施設の機器については全て現状のまま、焼却は常に動いていますので、そういった現状のまま今回の機器を更新するということを両立させねばなりません。あと、互換性の施工をするだとか、工事期間中においてはごみのピットからあふれないように短期間でごみの放置なく焼却、いろいろな施設工事をするということがございますので、こちらのどれも一括でやるという形での検討で進めております。

○10番（倉田利奈君） 議長、10番。

○議長（小林晃三君） 10番 倉田利奈議員。

○10番（倉田利奈君） 今の答弁を受けてなんですけれども、寿命が25年から30年となると、

もう25年ですね。平成7年竣工ということですので。そうなりますと、本来であればもう逆に言えば、その候補を選んでいると言いかされてしまうと、すごく更新しなければいけないところが多々あるというような、ちょっと印象になるんですね。そうしますとやっぱり早急に、やはりこの更新については計画を立てていかないと、先ほど広域化の話とかもありましたけれども、そこまで短期間で持たせるのか。それとももっと長期に持たせる工事をするのか、その辺りも含めてやはり検討が必要ですし、この工事、今回でも5億ということですので、将来的にもっともっと更新の工事がかかってくると私は思うんですね。そういう意味でも、やはり両市にとって財政負担の面でも変わってくると思いますので、早急にやはりそちらの計画というか、将来的なものも含めた計画をしっかりと各施設ごとで作っていただきたいということで、またそれができたら、きちんと我々のほうにお示しいただけるかというところをちょっと確認したいと思います。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 今回のいろいろなその施設の長寿命化計画だとか、延命化計画等々の計画は一応順番、衛生組合としては3カ年計画で進めまして今年度、地域計画というのを作って来年度、長寿命化計画というようになっておりますので、そちらのほうでしっかりと将来計画を作り、どれだけ毎年どの施設に対してお金を入れなければいけないのかとか、どこに実際の寿命が来るのかとか、大綱方針が必要なのかというところをしっかりと。来年、再来年にはやっていきます。

○5番（石川輝彦君） 議長、5番

○議長（小林晃三君） 5番 石川輝彦議員。

○5番（石川輝彦君） 衣浦衛生組合には公契約という条例はないと思っていますので、ちょっと確認させてもらいますが、これだけの9カ月間の工事が入ってくるわけで、労働者の労働環境、このチェックはどのようにやられていくのか。もう1つ、今回火災を受けてというよりも長寿命化というように認識はしますが、これについて品質のチェック。事業を進めていく上での品質のチェックは、どのように考えられているのか、チェックされようとしているのか。お答えください。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 労働時間のほうのチェックでございますが、こちら処理場いわゆる私たちはプラントと呼んでおります。プラントについては毎日従業員さんの日報、月報が入ってまいりますので、そういった日報、月報できちんと労働管理が、まず班長さんのほうでされて、私どものほうでそれを確認するという形での計画となっております。時間についても、きちんとした時間管理をやられているというように聞いております。

また、職員もほとんど毎日プラントのほうには出向くような形になっておりますので、そうい

った形でのチェックですね。自分たちがチェックするという対応をさせていただいています。

品質の部門でございますが、やはりこのプラント自身が正直いろいろな複雑なものが入っているところがございますが、そういったところで設備機器の状況をやっぱり熟知している監督員が常におりますので、そういった方にちょっと依存するような形で、そちらとの打合せですね、私どもは。で、品質のほうを管理しているということでお願いをしています。

○5番（石川輝彦君） 議長、5番。

○議長（小林晃三君） 5番 石川輝彦議員。

○5番（石川輝彦君） しっかりやっていただきたいんですが、労働時間だけじゃなくて労働環境と私言わせてもらっています、はい。やっぱり工事やっていく上で、けがだとかも発生する可能性も出てきますし、どのように健康管理もしていくか、そんなことも全て入ってくると思っています。その辺、全体を見ながら、先ほど答弁で毎日出向いて確認しますと言われましたので、そこも含めて管理、しっかりしていただけたらと思いますので要望とさせていただきます。はい、ありがとうございます。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

○業務課長（田中秀彦君） 議長、業務課長。

○議長（小林晃三君） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦君） 訂正をさせていただきます。先ほど黒川議員のご質問の中で、この施設の事業費のことをちょっと金額を申し上げます。総事業費、先ほど申しました金額は総事業費ということで、施設のほうの建設費でございますが、そちらにつきましては97億6,615万1千円でございます。

○議長（小林晃三君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） ほかに質疑もないようですので、これより討論に入ります。反対討論を求めます。賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林晃三君） 別に討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第3号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林晃三君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小林晃三君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（吉岡初浩君） 議長、管理者。

○議長（小林晃三） 管理者。

○管理者（吉岡初浩君） どうもお疲れさまでございました。本日私どものほうから提案させていただきました案件につきまして、慎重にご審議いただきまして、原案どおりご決定を賜りまして誠にありがとうございました。

今後も、なお一層充実した事業の推進を行ってまいりますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小林晃三君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。

よって、令和3年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、誠にありがとうございました。

（午前11時10分閉会）

以上は、令和3年6月4日に行われた令和3年第2回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和3年6月4日

臨時議長 岡本守正

議長 小林晃三

議員 荒川義孝

議員 藤浦伸介